

第24回 論語カルタ大会参加者募集

今年から、一般の部はチーム戦です！みなさんの応募をお待ちしています。

■日時 11月23日（金・祝）

12時30分～15時15分

■場所 東原庁舎中央校
前期課程体育館

■対象 保育園児・幼稚園児・小学生・中学生・一般（高校生以上）

■募集期間 10月1日（月）～31日（水）

■応募方法

市内保育園・認定こども園、義務教育学校、教育委員会、中央公民館に参加申込書を提出し

てください。

※一般の部は2人1チームで応募してください

■対戦方法 各部門で対戦。組み合わせは当日発表。



▲第23回 論語カルタ大会の様子

お忘れなく！

土地取引後は利用目的と価格の届出が必要です

「国土利用計画法」に基づき、一定面積以上の土地を売買などで取り引きした場合、買主は契約締結日を含め2週間以内に、土地の利用目的や取引価格などを届け出なければなりません。届出をしなかったり、虚偽の届出をしたりすると、6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金が科せられることがあります。

■届出が必要な土地の面積

都市計画区域内 5,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上



問い合わせ

佐賀県 土地対策課 ☎25-7034
都市計画課 都市計画係 ☎75-4827

問い合わせ

教育振興課 社会教育係 ☎74-3241

都市計画変更に関する説明会と

公聴会を開催します

多久都市計画事業 多久駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更を、広くお知らせするとともに、みなさんの意見をお伺いします。

■説明会

○日時 10月22日（月） 19時～

○場所 中央公民館

■計画原案の縦覧場所

都市計画課

■縦覧期間

10月16日（火）～10月30日（火）

8時30分～17時15分

（土・日・祝日を除く）

■公聴会

○日時 11月2日（金） 19時～

○場所 中央公民館

事業計画変更に関する説明会を開催します

多久都市計画事業 多久駅周辺土地区画整理事業の事業計画変更を、広くお知らせするとともに、みなさんの意見をお伺いします。

■説明会

○日時 10月15日（月） 19時～

○場所 砂原公民館

○日時 10月16日（火） 19時～

○場所 筋原公民館

■公述申出書

この計画原案に意見のある人は、公述申出書（任意様式）を提出することができます。住所・氏名・年齢を明記の上、意見の趣旨とその理由を記載して提出してください。

〈提出先〉都市計画課

〈提出方法〉郵送、持参

〈提出期限〉10月30日（火）

17時15分必着

※期間内に公述申出書の提出がない場合は、公聴会は開催しません



問い合わせ

都市計画課 区画整理係 ☎75-8440